



ゴールドマン・サックス証券株式会社が霞ヶ関キャピタル株式会社＜3498＞株式の大量保有報告書を提出



東証プライムの霞ヶ関キャピタル株式会社＜3498＞について、ゴールドマン・サックス証券株式会社が2024年11月8日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「有価証券関連業務の一部としてのトレーディング・有価証券の借入等」によるもの。

報告書によると、ゴールドマン・サックス証券株式会社の霞ヶ関キャピタル株式会社株式保有比率は、5.61%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2024年10月31日。